

関係機関と連携した天草地域における普及指導の取組について

熊本県 天草広域本部農林水産部 林務課 参事 入口 真行

1 はじめに

天草地域は熊本県南西部に位置（図1）し、天草市、上天草市、そして苓北町の3市町で構成（図2）されており、地域の全人口は約98,000人です。

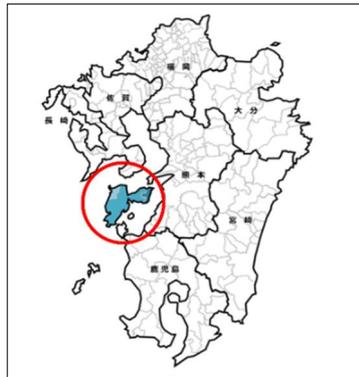


図1 天草地域の位置



図2 天草地域の構成

温暖で自然豊かな島しょ地域であり、クルマエビなどの養殖業、野菜・果樹などの農業、天草大王という地鶏の畜産業などが盛んです。

また、質の高い陶石を活かした天草陶磁器、隠れキリシタン文化などの歴史、イルカウォッチング・化石採取などの体験型観光も評判な地域です。

一方で、天草地域の森林資源に目を向けると、民有林の人工林率は熊本県平均61%に対し41%と低く、林業が盛んな地域とは言い難い状況です。

その、天草地域のスギ及びヒノキの齢級構成を熊本県全体と比較したグラフは次のとおりです（図3、図4）。

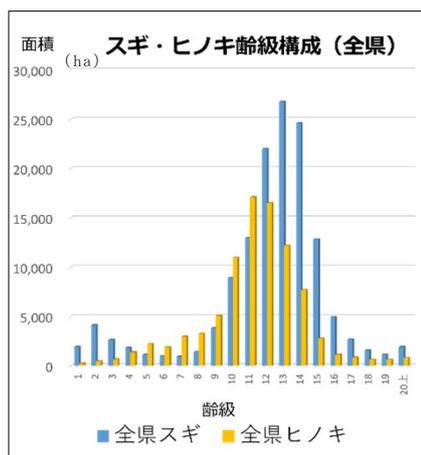


図3 熊本県の齢級構成

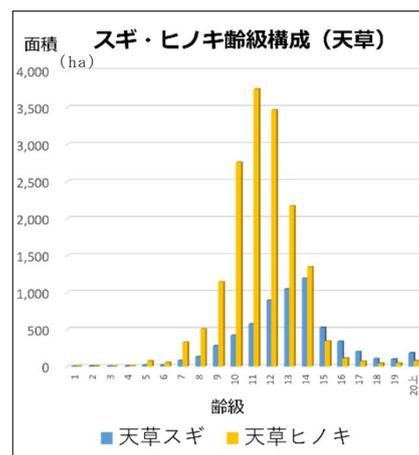


図4 天草地域の齢級構成

全体的な傾向はだいたいどの地域でも変わらないと思いますが、見てのとおり天草地域はヒノキが多いことが分かります。

人工林の7割がヒノキであること、気候や立地条件が早生樹種センダンの生育適地でもあることは他地域にない大きな特徴です。

この熊本県天草地域において、私たち林業普及指導員が日々行っている普及事業について、この場を借りていくつかの事例を御紹介します。

2 天草ヒノキプロジェクトとの連携事例

- 天草地域のヒノキを内外に発信し、地域林業等の活性化等を目的とする任意団体「天草ヒノキプロジェクト」と連携し、いくつかのイベントに取り組みました。
- (1) 天草市のアーケード商店街で森林環境学習と木工教室のイベント（図5）が開催された際、私たち普及員は、イベント当日の運営支援に加え、資材の調達・工具の貸し出しなど、準備段階から幅広くサポートしました。
 - (2) 天草市内3箇所の温泉施設の協力を得て、浴槽に天草ヒノキの間伐材を削った木の玉を浮かべ、森林の効用を体感できる『お風呂で天草森林浴フェア』の開催（図6）された際、国土緑化推進機構の公募事業である「水と緑の森林ファンド」の活用にあたり、補助申請や実績報告等の書類作成について丁寧にサポートを重ねました。



図5 アーケード商店街でのイベント



図6 温泉フェア

3 緑の少年団育成連絡協議会との連携事例

天草管内には6つの少年団がありますが、今回、木材の繊維を原料とする木糸（もくいと）を活用し、天草地域の緑の少年団のオリジナルユニフォームを制作することとしました。

製作にかかる費用については、協議会の会員である市町に森林環境譲与税の活用を提案し、財源を確保しました。

完成したユニフォーム227着は、天草地域の育樹祭会場において、市町長から各少年団へ贈呈されました（図7）。



図7 オリジナルユニフォームの贈呈

4 農業普及指導員や農業委員会との連携事例

熊本県が早生樹として推奨しているセンダンは、温暖な天草地域における荒廃農地の有効活用に最適なので、未耕作地にセンダン植栽を促すパンフレットを作成することとしました。

農地にセンダンを植えるためには、農振地域の除外手続きや農地転用手続きが必要となりますが、私たち林務の職員にはなじみが薄いので、それらの手続きをパンフレットに反映させるためには農業普及指導員や農業委員会との連携は不可欠でした。

農業委員会等との協議を続け、関係者と校正を重ねることで、A4サイズ4ページのパンフレット（図8）を完成させることができました。

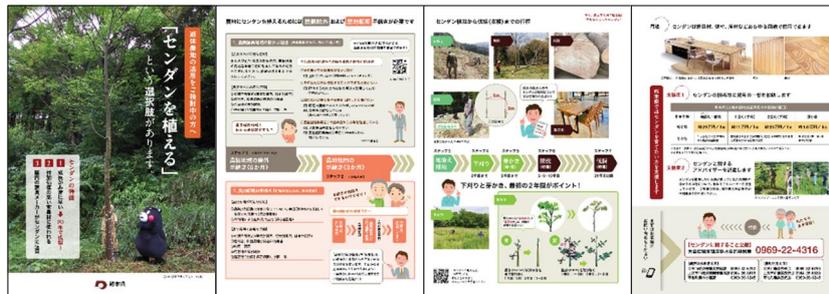


図8 センダン植栽を普及するパンフレット

5 今後の見通しとまとめ

天草ヒノキプロジェクトや緑の少年団育成連絡協議会等の関連団体とは今後も連携を継続し、地域イベント等を通して丁寧な普及啓発活動を展開する予定です。

また、完成したパンフレットを活用し、今まで以上にセンダンの植栽が進むよう関係機関に対する普及活動や働きかけを続けます。

さらに新しい取り組みとして、小学校の図工の時間に使用している木工キットに、天草産のヒノキを活用できないか検討しています。キットの原材料に天草ヒノキを使用するようメーカーに売り込むか、または天草で木工キットそのものが作れないか、まだ構想段階でありサンプルすらありませんが、条件が整えば天草管内の全小学校に無償配布できるかもしれません。

天草地域では、今後とも関係機関等と連携した普及を継続し、地域林業の振興に寄与できるよう、サポートを継続する予定です。

鹿児島地域における椿資源の利活用促進に向けた取組

鹿児島県 鹿児島地域振興局 林務水産課 技術専門員 山之内 美穂

1 はじめに

椿油は、令和5年次の本県の生産量が全国第3位、このうち鹿児島地域管内の椿実の生産量が県下の9割を占めており、地域資源を活用した特産品として高いポテンシャルを有しています。

一方、椿実生産現場においては、生産者の高齢化等により管理されなくなった椿林が増加してきており、安定した椿実の収穫量を確保するためには、効果的な椿林の管理と荒廃した椿林の整備及び椿油の生産技術の向上や関連商品の販売促進の取組が必要となっています。

このため、鹿児島の椿資源の利活用促進に関する施策を総合的に推進する観点から椿関係者で構成された協議会の設立や関係者連携による効果的な椿林の管理、鹿児島の椿油の認知度向上等に取り組みましたので報告します。

2 取り組みの概要・経過

(1) 「かごしま椿資源利活用促進協議会」設立に向けた調整及び運営支援

椿資源の利活用促進に向けた推進体制整備を図るため、椿実生産者や製油業者、椿資源利活用関連の販売業者等で構成する協議会の設立に向けた関係者の連絡調整及び設立後の協議会運営を支援しました。

(2) 効果的な椿林の管理や荒廃椿林等の整備に向けた取組

ア 豊凶の差が激しい椿実にとって、優良母樹の確保は重要であることから、優良母樹選定調査基準を策定し、協議会と連携し調査を実施しました。

イ 効果的な資源量把握手法の検討を行うため、鹿児島大学と連携し、三島村硫黄島において、ドローンレーザ計測及びマルチスペクトルカメラによる椿林の現況把握調査を実施しました。



優良母樹調査実施状況



ドローンレーザによる椿林の現況把握調査状況

(3) 生産拡大に向けた体制整備や技術交流の取組

椿実生産者の技術・知識向上を図るための技術講習会を開催しました。



育苗技術講習会実施状況



剪定技術講習会実施状況



(4) 認知度向上に向けた取組

椿油に関する普及・啓発、鹿児島県の椿油の認知度向上を図るため、鹿児島市の商業施設において、椿関係者連携による「かごしま椿マルシェ」を開催しました。



「かごしま椿マルシェ」開催状況



3 実行結果

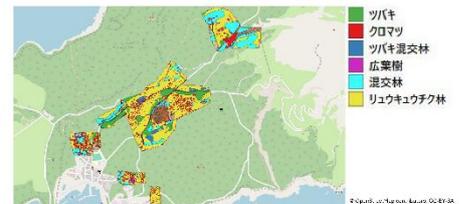
(1) 「かごしま椿資源利活用促進協議会」設立に向けた調整及び運営支援

令和6年6月に「かごしま椿資源利活用促進協議会」を設立し、椿関係者及び関係行政機関が一体となり、鹿児島の椿資源の利活用促進に向けた取組を総合的に推進しました。

(2) 効果的な椿林の管理や荒廃椿林等の整備に向けた取組

ア 優良母樹選定調査については、令和6年は県内各地で椿実が不作の中、採取可能な候補木8本を選定し、種子量歩留まり調査、搾油可能種子量調査、油の品質検査を実施しました。

イ レーザ搭載ドローンで得られた反射率を用いた判別分析とマルチスペクトルカメラ搭載ドローンを利用して得たマルチバンド画像を利用し、林相区分図を作成しました。



(3) 生産拡大に向けた体制整備や技術交流の取組

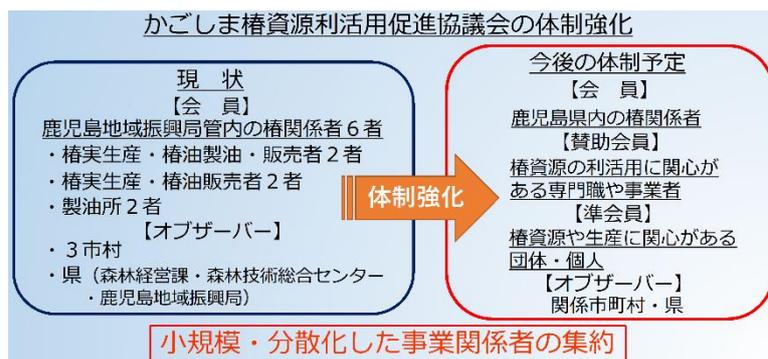
優良苗による生産・管理体制の構築を図るため、挿し木・取り木・接ぎ木に係る育苗及び剪定技術の講習会を開催することにより、生産者の技術・知識の向上、生産者同士の技術交流が図られました。

(4) 認知度向上に向けた取組

初めての椿づくりのイベントとなった「かごしま椿マルシェ」では、椿油商品の物販や椿油で作った焼菓子の販売、椿油搾り体験、椿油の試食、椿油を使ったハンドマッサージのほか、4つのトークショーを開催し、県内において鹿児島の椿油の認知度向上が図られました。

4 考察

- ・ 県内の小規模・分散化した事業関係者の集約を図るため、引き続き協議会の体制強化及び運営支援を図っていく必要があります。



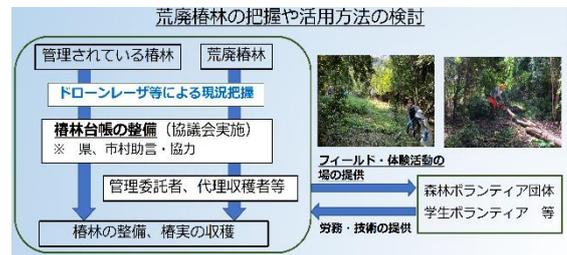
- ・ 優良母樹選定調査については、椿実の豊凶の差が大きく複数年調査が必要なため、今後も継続して調査を実施していくこととしています。また、生産者の高齢化等により管理されなくなった椿林が増加してきていることから、今後、関係者や関係市村と連携した荒廃椿林の現況把握や活用方法の検討を行っていきます。

優良母樹選定調査の継続実施

【優良木選定調査候補木数】

地区名	R 6年 実施	R 7年計画		
		R 6実施	R 7新規	計
桜島	6	6	4	10
いちき串木野	2	2	2	4
硫黄島	0	0	2	2
計	8	8	8	16

・ 令和7年以降も継続して実施予定
・ 令和6年調査の反省点等を整理し、詳細な調査マニュアルを整備予定

- ・ 椿実の安定的な供給と増産に向けた生産技術の向上が必要なことから、県森林技術総合センターと連携した優良品種増殖のための栽培技術の確立を図っていくとともに、引き続き、技術の向上を図るための技術講習会等の開催を行っていきます。

森林技術総合センターとの連携

【令和7～9年度】
森林技術総合センター実施
「安定した椿油生産のための椿の栽培技術に関する研究」

- ・ さし木・台木への接ぎ木試験
- ・ 結実促進試験
- ・ 優良品種の選抜

協議会と連携



技術講習会や利活用促進研修の実施

- ・ 生産者の生産技術向上を図るための技術交流会の開催
- ・ 商品づくりや椿油の高付加価値化に関する研修の開催



- ・ 認知度向上に向けた取組について、鹿児島県内産椿の知名度が低いことから、県内のみならず、大都市圏での積極的な普及・PRや椿油の品質基準の設定に向けた検討を行っていきます。

椿油の品質基準の設定に向けた検討

- ・ 各団体の椿油の成分分析を実施
- ・ 「かごしま椿」の品質基準等の統一や地域認証・登録に向けた検討会の開催



「かごしま椿」の認知度向上に向けたイベントの開催

- ・ 大都市圏及び県内でのPRイベント等の開催
- ・ 協議会の公式SNS等を活用したPR



5 まとめ

安定的な椿実生産を行っていくためには、優良母樹選定調査を継続して行っていくとともに、生産者の生産技術の向上が必要となっています。これらの取組を通じ、効果的な椿林の管理や荒廃椿林の整備手法の構築が期待されます。

また、椿油の認知度向上に向けた取組により、椿油の品質の向上や「かごしま椿」の高付加価値化・販路拡大が進むとともに、椿実の増産と椿油関連商品の売上額の増大が期待されます。

「かごしまの椿」が新たな鹿児島の特産品として地位向上が図れるよう、今後も関係者一丸となって取組を進めてまいります。

水源林造成事業地における生産森林組合の動向と課題について

国立研究開発法人森林研究・整備機構
 森林整備センター佐賀水源林整備事務所
 収穫係員 伊藤 剛昌 主幹 花田 英樹

1 はじめに

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターは、昭和36年から水源かん養上重要な奥地水源地域を対象に森林を造成する水源林造成事業を行っています。この事業は、土地所有者や造林者と分収造林契約を締結し、それぞれが役割を果たすことで事業を進めています。

事業の開始から半世紀以上経つ中で、契約相手方である土地所有者については代替わりが進み相続や事業継承の面で課題となる事案が発生しています。特に生産森林組合においては過疎化や高齢化による組合員の減少、意思決定や合意形成の停滞などの問題を抱える中、組合の解散や組織移行を選択するケースが増えています。佐賀県内では平成19年に141あった組合数が令和6年には67に減少しており、全国平均と比べても急速に減少しています。

このような中、佐賀県内の水源林造成事業地においては、生産森林組合が所有する森林面積が約3割と大きな割合を占めています。今回、事業を進める上で大きな影響がある生産森林組合に着目し、その動向と課題について調査したので報告します。

2 調査方法

佐賀県内の水源林造成事業地で、土地所有者として分収造林契約を締結している24の生産森林組合（以下「組合」という。）を対象にアンケート調査を実施しました。アンケートは郵送による記述式で、調査内容は組合員の属性、組合が抱えている問題、組合の将来構想等について回答を求め、組合の現状や課題の洗い出しを行いました。また、複数の組合に対し対面による聞き取り調査を実施し、より詳細に実態を把握しました。

調査は令和7年5月から8月にかけて行い、アンケートの回収数は23件、回収率は96%でした。

3 調査結果

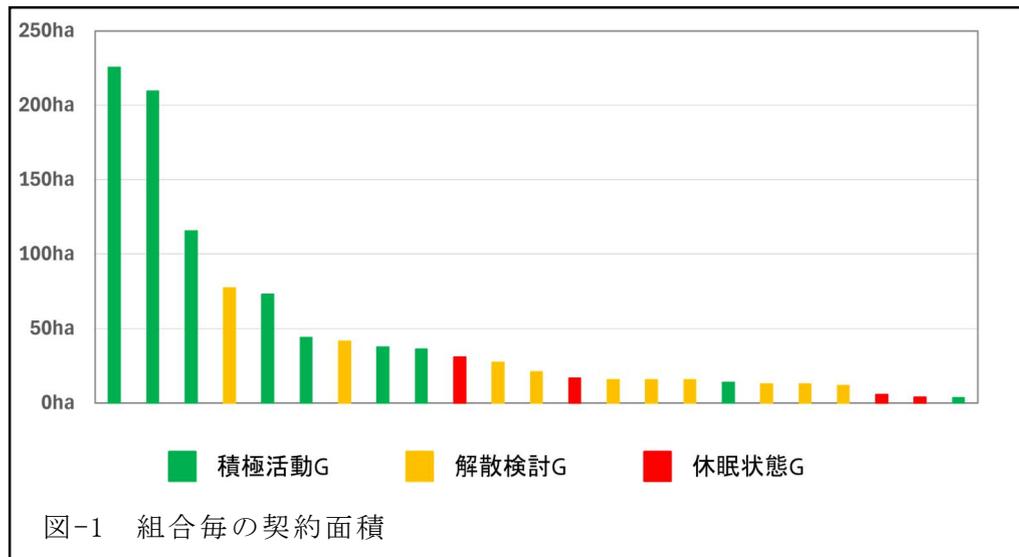
(1) 組合のグループ分け：23の組合を活動状況や組合の将来構想から3つのグループに分類しました。まず、ここ数年総会を実施しているか、していないかで2つに分け、行っていない組合を『休眠状態グループ』（以下「休眠G」という）としました。次に、総会を実施していると回答したグループをさらに組合の解散を検討しているか、解散を検討していないかの2つのグループに分け、解散を検討しているグループを『解散検討グループ』（以下「解散G」という）、解散を検討していないグループを『積極活動グループ』（以下「積極G」という）としました。その結果、「積極G」が9組合、「解散G」が10組合、「休眠G」が4組合となりました。

(2) 組合員数：最も多い組合は184名、最も少ない組合は7名で、平均値は49名、中央値は45名でした。グループ別に見ると「積極G」が77名と、最も多い結果となりました。

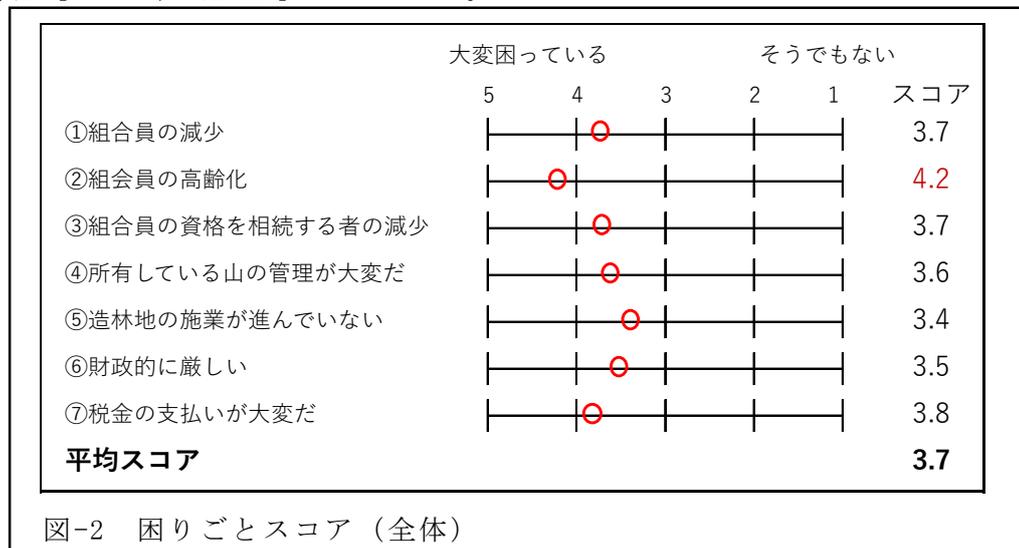
(3) 組合員の年齢層：組合員の年齢層は30から40代が5%、50から60代は42%、70代以上は53%で70代以上の割合が一番高く、高齢化が進んでいることが分かります。また、6の組合では70代以上の割合が8割を超えていました。

(4) 契約面積：水源林造成事業の契約面積を組合毎にみると最も大きい組合で226ha、

小さい組合で 4ha、平均値 44ha、中央値 17ha となりました。また、積極活動グループの契約面積の平均は 84ha と、最も多い結果となりました（図-1）。



（5）困りごとスコア：組合が直面していると想定される問題として「組合員が減少して組合の活動に支障がある」など7つの項目を設定し、その困り度合いを大変困っている「5」からそうでもない「1」までの5段階で回答を求め、その平均値を「困りごとスコア」としました。5に近いほど組合活動を進める上で困り感が強いといえます。全体の結果をみると「組合員の高齢化が進んで組合の活動に支障がある」のスコアが4.2と最も高く、7つの項目の平均スコアは3.7でした（図-2）。また、グループ毎の平均スコアをみると「積極G」が3.4、「解散G」が4.2、「休眠G」が3.3でした。



4 考察（各グループの特徴）

「積極G」は、組合員数の平均が77名と多く、年齢層が他のグループと比べて若いという特徴があります。また、1組合の契約面積は84haと全体平均の契約面積44haと比べて大きく、事業の実行については間伐や更新伐を積極的に行っています。例えば、A組合は更新伐を進めており、令和4年度は素材材積で約1,700m³、令和5年度は1,100m³、令和6年度は2,200m³の材を搬出し販売することで着実に分収益をあげています。困りごとスコアをみると平均スコアが3.4と全体平均の3.7と比べて低く、また、スコア4を超える項目もないことから比較的困り感は小さいといえます。

「解散G」は、組合員数の平均が41名で、契約面積の平均は25haとなっています。注目す

べきは困りごとスコアの高さです。平均スコアが4.2と高く、7項目中5項目でスコア4を超えています。いろいろな面で問題を抱えていることが分かります。これらの問題を解決するために組合の解散が検討されているものと考えられます。また、解散検討グループの困りごとが深刻化することで組合活動が停滞し「休眠G」へ移行してしまうのではないかと考えられます。

「休眠G」は、組合員数の平均が34名で、契約面積の平均は15haとなっています。困りごとスコアの平均は3.3と全グループ中最も低い値となっています。一見困り感が小さいように見えますが、総会や組合活動が滞ったり行われていないことで、現状の問題や課題が認識されず低い値となったとも考えられます（表-1）。

表-1 グループ毎の特徴

グループ	組合数	組合員数の平均(人)	年齢層の平均	分収造林契約		困りごとスコア 【全体の平均:3.7】
				1組合の契約件数	1組合の契約面積(ha)	
積極G	9	77	60代	5.4	84	3.4
解散G	10	41	70代	1.6	25	4.2
休眠G	4	34	70代	1.8	15	3.3
合計	23					

5 まとめ（各グループへの対応方針）

最後に今後事業を実行していく上で、各グループの対応方針をまとめます。

「積極G」については、今後とも必要な保育事業を進めながら間伐や更新伐など分収益が上がる事業を行うことで、適切な森林管理と組合の財政面をサポートできると考えます。また、事業を円滑に進めるため、総会に参加するなど普段からの意思疎通が重要と考えます。

「解散G」については、困りごとスコアを早急に解消し、「休眠G」へ移行することをくい止める必要があります。まず、税制上有利な認可地縁団体への移行を検討していただきます。ただ、認可地縁団体へ移行するためには、組合員と地縁団体構成員がほぼ一致することが条件となります。アンケートで地域内に非組合員がどの程度いるか尋ねたところ「多数いる」、つまり一致していないと回答した組合が8割を超えており、地縁団体への移行が困難なケースがあると考えられます。また、山林を譲渡する場合は、地域の重要な森林資源であることや事業実行を考えると、引き続き水源林造成事業を実施できる地元の森林組合や林業会社を譲渡先として検討するよう協議を進めたいと考えます。

「休眠G」については、必要な森林施業は進めながら、生産森林組合の指導や支援を行う佐賀県や関係市町村、地元森林組合と連携して問題の解消に向け探っていきたいと考えています。

今回の調査で積極的に活動している組合から解散を検討したりほとんど活動していない組合など、生産森林組合の多様な実情が確認できました。かつて入会林野を管理していた入会集団を起源とする生産森林組合は、昭和40年代以降に分収造林契約を1つの契機として設立されてきました。現在、水源林造成事業で分収造林契約を締結している生産森林組合の中にも、契約を理由の1つとして設立された組合が存在します。組合の設立当初から深く関わっている組織として、今後ともその動向に注視していきたいと考えています。

国産広葉樹の持続可能な取組 ～指宿鯉節の製造に不可欠な薪の確保に向けて～

山川水産加工業協同組合 参与 野村重明
鹿児島森林管理署 首席森林官 嶋 徹矢
一般職員 一川彩華
森林技術指導官 宮本和久

1 はじめに

指宿市は、鹿児島薩摩半島の最南端に位置し、自然豊かで錦江湾に面しており風光明媚な港町です。天然の良港として古くは、琉球貿易や遠洋漁業の基地として栄えて来ました。

指宿鯉節として明治42年より製造が始まり、指宿市の基幹産業として年間約6,300t 全国の約3割の鯉節を製造しており、特に本枯本節については年間約250tと全国の約7割の生産量を誇っています。

鯉節の製造には大量の薪が必要です。年間約7,500 m³必要とされ、近年では民有林から入手が困難となっており、安定的な広葉樹の供給が急がれました。



写真1：カツオの水揚げ



写真2：鯉節製造（培乾）



写真3：鯉節製造に使用する薪

2 取り組みの概要・経過

培乾に使用する薪は、鹿児島県内の林業者より、各組合員が直接購入しています。時期により薪が不足することも多々ありました。

そのような中、国有林に薪の供給を依頼しました。その後、広葉樹の販売が行われることを知り、当水産組合として公売入札に参加出来るよう、一般競争入札の参加資格申請を行い、令和6年度から広葉樹物件の立木販売の入札に参加しました。

また、分収造林制度を知り、将来の薪の安定的な供給のため、令和7年1月に契約締結しました。

3 実行経過

(1) 立木公売一般競争入札への参加

国有林における入札に参加できる資格を取得し、鹿児島森林管理署で行われた立木販売の入札に参加しました。結果、令和6年10月に広葉樹903 m³と令和7年6月に広葉樹2,374 m³を落札しました。

(2) 将来の安定供給に向けて分収造林の契約

分収造林契約により指宿鯉節の森「次世代へつなぐ薪の森」として、熊ヶ谷国有林4林班ち小班に2.5497haに5,099本を、火力が強く、早期に収穫も可能で薪に最適なクヌギのコンテナ苗を植樹しました。

分収造林契約記念として植樹祭などイベントも開催しました。この植樹祭については、南日本新聞やMBC南日本放送及び日刊木材新聞等にも掲載され広く報道されたところです。



写真4：林内で生産される薪



写真5：植樹イベント（植樹風景）



写真6：植樹イベント

4 考 察

鹿児島森林管理署では鯉節生産者、指宿市長及び枕崎市長からの広葉樹供給の要請をうけ、旧薪炭林の林分について、近年、実施されてこなかった広葉樹の皆伐、立木販売を実施し、広葉樹の安定供給の取り組みを始めました。この取り組みは、薪の利用者、製造者はもとより地元自治体からも好意的に受け止められました。

今後、南薩森林計画区第6次施業実施計画では、5年間で16,500 m³の国産広葉樹を供給したいと考えています。

天然広葉樹の皆伐については、萌芽更新等天然更新が見込めるところに限られます。これは、シカの生息密度等が大きく関係していると思われます。そのため、現在の施業林分だけでは長期の安定供給に限りがあり難しいと考えています。

そのようなことから、シカの生息密度が少なく、萌芽更新等天然更新が確実な天然広葉樹林については、大幅に施業実施計画を見直し、これまで自然保護等の高まりで施業しなかった天然広葉樹林についても、あらたに薪に特化した施業団地を設けるなど、恒久的な国産広葉樹を供給し続ける体制を探求し構築していくことが必要だと考えています。

地域一体となった森林環境譲与税の活用について ～長崎県県北地域協議会の誕生～

長崎県 県北振興局 林業課 技師 家島 由美

1 はじめに

長崎県県北地域には、約40千haの民有林が広がっており、そのうち約40%の約16千haが人工林です。人工林の約95%にあたる約15千haは、木材利用が可能な8齢級以上の林分であり、本格的な利用期を迎えています。

これらの森林では、組織造林やまとまった森林経営計画で間伐が繰り返し行われてきましたが、未整備の森林も依然として広く残されています。一方で、森林施業プランナー等の実務担当者の若返りや、林業専門作業員の高齢化が進んでおり、管内の2森林組合および民間事業体1社では、林業を担う人材の確保と育成が課題となっています。

また、管内4市町における森林経営管理制度の取組は、準備や意向調査の段階から個別に進められており、今後は各市町が同時に施業実施を進めようと計画した際対応できるのは主に2森林組合に限られているため、現状では追加的な事業の実施が困難な状況です。

市町と森林組合との間で相互理解や情報共有が十分に行われていないことに加え、市町職員の異動によって担当者間の継続的な連携が途切れることも森林整備の停滞を招いています。こうした現状を打開するため、森林環境譲与税の使途についても見直しが必要と考え、森林整備に繋がる効果的な取り組みの構築にむけて、地域一体となり検討を行いました。

2 取り組みの概要・経過

(1) 森林環境譲与税の活用促進に向けた検討会の実施

ア管内4市町と県北振興局で「地域森林整備の推進の課題は何なのか」を林業経営体の実情を再確認しながら掘り下げ、今後の市町の森林環境譲与税を活用した支援の具体案や実行体制、支援体制の整備など、県北地域として一体となった施策の展開方向を議論しました。

(2) 県北地域森林整備推進・林業振興協議会設立

ア施策を確実に実行するために県北地域独自の協議会を設立し、まずは林業担い手への支援、次のステップとして森林整備の拡大を図るといった段階的な支援の方針を決定しました。



写真1 検討会の様子



写真2 協議会の設立

3 実行結果

市町の林業に対する共通認識を深めるため、現場の声を聴き、県内外の情報を共有しながら議論を重ねた結果、担い手対策が喫緊の課題であることが明らかになりました。特に森林整備の計画作成等を担うプランナーへの支援が不十分であり、森林整備を推進する人材の確保と定着が重要な課題として挙げられました。プランナーが充実することで、市町職員にとっても頼れる存在となり、業務の円滑化や森林整備の推進に繋がることが期待されることから、4市町が連携して担い手支援の施策の実行を一元化するため、協議会を設立しました。

4 考 察

県北地域独自の協議会を設立したことで、これまで個別に進められていた市町の林政の方向性が統一され、地域全体として「何が必要で、何をすれば前に進めるのか」という具体的な道筋が明確になりました。

また、共通理解が醸成されたことで、森林整備・林業振興に向けた協力体制の機運が高まり、地域一体となった森林環境譲与税の活用が、従来の市町単位での施策展開に比べて、より効果的な支援体制の構築に繋がりました。

協議会の設立により、林業経営体・市町・県が連携し、地域課題に対する共通理解と合意形成が進んだことは、今後の森林整備の推進に向けた重要な基盤となります。

5 まとめ

担い手対策に続く次の課題は“森林整備の実施”です。協議会による支援策の展開とともに、各市町がそれぞれの状況に応じて施策を進められるよう、情報共有を図りながら検討を進めていきます。

森林境界の調査など、新たな法改正に基づく集約化構想の取組も視野に入れ、森林経営計画の策定、森林整備の実行を協議会一体となって推進していきます。

将来的には、地域の林政全般を担うサポートセンターの設置を目指し、協議会内での検討を重ねていく予定です。

林業×地域コラボで生まれたクラフトビール企画

八代地域林業研究・普及連絡協議会 やつしろ林業研究グループ部会

1 課題を取り上げた背景

やつしろ林研グループが活動する八代地域は、東は平家落人伝説が語り継がれる秘境「五家荘」を含む九州山地、西には広大な干拓地と不知火海、中南部には日本三急流の球磨川が流れ、河口に形成された八代平野が広がっており、その豊富な水資源で古くから農業や工業が盛んな熊本県第二の都市の八代市と八代郡氷川町を含む地域になります。

八代地域の区域面積は7.1万ヘクタール、その71%が森林です。民有林約4万ヘクタール、人工林率が約68%、スギ・ヒノキを主体に森林資源が豊富で、林業が古くから盛んな地域です。

林業に関しては、原木市場、製紙工場、木質バイオマス発電所等が稼働し、加えて八代港からの原木輸出も盛んに行われており、地域の森林資源の活用が進められています。

当グループは、かつて地域内で活動していた6つの林業研究グループが平成26年に統合し、広域的な活動組織として再編成されて誕生した林研グループになります。

近年の活動としては、会員向けの苗木生産研修会やチェーンソー操作安全講習会、森林・林業関係高校生向けのチェーンソー操作研修やジビエ料理等の林業体験研修を行い、会員の林業技術・知識の向上と次世代担い手の育成に努めてきましたが、昨年度から地域の他産業と、「山の素材を使ったクラフトビールの開発協力」という新しい取組みに挑戦することになりましたのでご紹介したいと思います。



三大急流「球磨川」と八代平野

2 研究・活動の経過

令和7年6月現在、24名（男性16名、女性8名）が所属し、構成メンバーは自伐林家や林業事業体、五家荘で旅館業を営む女将さん、その他森林・林業に興味のある方々、地元森林組合や自治体職員等多彩なメンバーが集うグループとなっています。

特に令和6年度以降には20～50代のメンバー7名が新たに加わり、活動の活性化を期待されていました。

そこに、令和6年2月から八代産のトマトやショウガなど、地元素材にこだわったクラフトビール販売を開始していた地元商業施設から、新メンバーに対して、新素材の企画検討について相談を受けたことを契機に、「山の素材を使ったクラフトビール開発協力プロジェクト」がスタートしました。

新メンバーのプロジェクト提案から、グループ内での話し合いを経て、全会一致で推進が決定し、スギ・ヒノキの若葉を使用したクラフトビールを開発することとなり、グループでは福岡でのアロマ研修や若手・ベテランの協働、さらにはAIを活用したマーケティング分析や広報戦略立案など、異分野のスキルも取り入れながら試作・製造・販売に至りました。



多彩な構成メンバー



役員会での企画提案の様子

3 実行結果

令和7年4月30日に商品が正式に発売され、新聞、業界誌、ラジオなど各種メディアに取り上げられ、熊本と鹿児島を走る肥薩おれんじ鉄道のクラフトビール列車にも採用されるなど、地域林業と当グループのPRに大いに貢献しました。そして、山の素材を使ったクラフトビール第2弾（肉桂と日本蜂蜜）も決定し、グループ活動の活性化も果たす事ができました。

4 考察

現在は、販路拡大や収益化の体制整備も視野に入れています。「小さく始めて、組織全体を巻き込む」という姿勢を大切にしながら、林業の新たな価値創造に挑戦しています。

今後も、人と山が共に生きる持続可能な地域づくりを目指し、過去の知識を活かしつつ新しい知見を取り入れ、山の恵みの新しい活用方法を模索していきます。



材料のスギとヒノキの葉



完成したクラフトビール

契約林満了に向けた取組（契約林PT）から始まった 様々な課題の解決に向けて

大分西部森林管理署 業務グループ 梶原 奈央
崎田 朱里

1 はじめに

大分西部森林管理署では、契約満了時期を迎えた分収造林や官行造林の契約林が多数存在しており、これらについては関係者の理解と協力を得ながら、契約林の解消に向けた取組を進めていく必要があります。しかしながら、この取組みは一部の関係者に留まるなど、契約解消に至っていませんでした。このような状況を踏まえ、担当間を超えた幅広い職種間の参画を求めるとともに、署・森林事務所の関係者間の連携を一層強化することにより、効果的な解決案を導くため、着実に契約林の満了に取り組むことを目的として、令和4年度から「契約林プロジェクトチーム」（契約林PT）を設置しました。

今回、契約林PTの取組みを進めていく中で、様々な課題が明らかになったことからこれらの課題に対する取組を発表します。

2 取組の概要・課題

(1) 契約林プロジェクトチームの活動内容

- ・メンバーは、署長をチーム長とし、担当職員（管理、経営、森林育成、土木、保安林）と森林官等で構成し、当初は毎月第2週目に開催
- ・分収造林・官行造林の契約毎に優先順位や対応状況等を目に見える形で「優先番付表」を作成して、署内で情報を共有するとともに、諸課題の解消に向けた取組を検討
- ・契約林PT開催後、必要に応じて次長が「優先番付表」の優先順位を変更
- ・各担当は次回開催までに、進展状況や新たな問題を「優先番付表」に赤書きで追記
- ・優先順位に応じて、契約者への説明や、同意を得た林分については、主査を決め収穫調査等を実施

(2) 主要な課題

当初の課題として搬出条件をはじめ、しいたけ原木需要の低迷や契約者の高齢化のほか、保安林上の伐採限度面積の考慮、共有林における相続手続きなどが困難化していることが上げられました。また、契約林PTを活動する中で新たな課題が見えてきました。

【課題1：苗木不足】

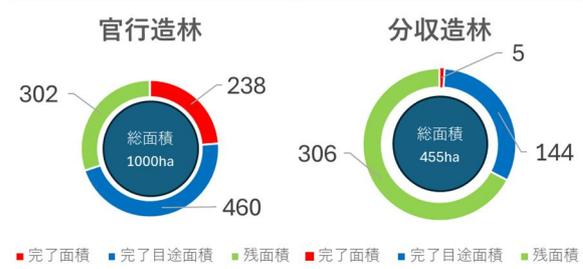
- ・背景：主伐期を迎え、国有林・民有林ともに皆伐が増加
- ・課題：大分県内の苗木自給率は約6割に留まり供給不足が懸念され、特に花粉の少ない苗木の需要が高まっているものの、生産が追いついていない状況
- ・対応の必要性：近年、花粉発生源対策も相まって、花粉の少ない品種におけるコンテナ苗の生産体制の拡大が必要

【課題2：シカによる被害】

- ・背景：管内は特にシカの生息密度が高い地域で、農業・林業の両面で深刻な被害が発生
- ・課題：従前のシカネット設置では侵入され苗木の食害が見られる状況
- ・対応の必要性：地域と連携した被害対策（防護と捕獲）の強化が不可欠

3 これまでの取組結果

令和4年度から見た契約満了及び見込みの取組結果についてグラフのとおり



(1) 花粉対策品種の植替え

- ・新たにコンテナ苗の生産に意欲のある事業者を県と共に支援
- ・林木育種センター九州育種場に出向き山取穂木からコンテナ苗の育苗に係る技術面について、勉強会を実施し、国有林内において穂木取りの研修会を実施しながらコンテナ苗増産へ誘導
- ・大分県下に少花粉品種の母樹が少ないことから、国有林で特定母樹を植栽し、採穂可能な時期を見据えて、県による「指定採取源」の指定に向けた取組を検討
- ・植替えを促進するために国有林野施業実施計画を変更

(2) シカ被害への対応

- ・シカ生息密度が非常に高い地区において、自治体・猟友会と「シカ・イノシシ被害対策協定」を締結
- ・令和2年度に運用開始した長距離無線式捕獲パトロールシステム（通称：ほかパト）により全管内をカバーするため親機を増設
- ・より効果のある設置方法を検討するため、シカネット比較実証試験を開始

(3) スマート林業

- ・花粉対策品種の植替えを予定している分収造林地の立木販売箇所において、生産性と安全性を兼ね備えた「新しい林業」の普及に向けた一貫作業システムの現地検討会を開催



4 考 察

シカ被害対策としてシカネットを設置しているものの、生息密度が非常に高くネット設置とその後の点検・補修による対策だけでは限界があり、十分な効果が得られていないのが現状です。そのためより効果の高いシカネットの設置や定期的な点検・補修に加え、シカの捕獲活動にも取り組んでいく必要があります。

また、苗木についても、特定母樹からの穂木の確保が難しく、生産拡大における大きな障壁となっています。今後は苗木の安定供給が図られるよう局と連携し官民一体となって穂木採取体制の強化など、苗木生産の課題を解消するための取組が求められると考えています。

5 まとめ

契約林PTの取組については、契約林の契約解消に向けて大きく動きだしており、一定の成果が得られたところです。

一方、契約林PTを進める中で、多くの課題が浮き彫りになっており、これら課題については、今後の施業に大きな影響を与えることから、引き続き様々な課題解消に向けて取り組みたいと考えています。